

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
1	秘書課	木更津市名誉市民審議会	木更津市名誉市民条例	10以内	×									
2	総務課	木更津市情報公開・個人情報保護審査会	木更津市情報公開条例	5	○	4	1	20.0%	×	開示請求に係る不服申し立てに対する審査及び番号法に係る重点項目評価書の取扱いに関する意見を述べる等高度な専門性が要求されるため。				
3	総務課	木更津市情報公開総合推進審議会	木更津市情報基本条例	15	○	11	3	21.4%	○	情報公開制度、個人情報保護制度及び会議公開制度のあり方について調査審議を行う附属機関であり、高度な専門性が要求されるため。				
4	危機管理課	木更津市防災会議	木更津市防災会議条例	35以内	×									
5	危機管理課	木更津市国民保護協議会	木更津市国民保護協議会条例	35以内	×									
6	総務課	木更津市行政不服審査会	木更津市行政不服審査法施行条例	3	○	3	0	0.0%	×	審査請求に係る事件について調査審議を行う附属機関であり、高度な専門性が要求されるため。				

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
7	行政改革推進室	行政改革推進委員会	附属機関設置条例	15以内	○	8	2	20.0%	○	平成29年度の改選時において、各団体からの推薦者のうち、女性の推薦が1名のみでした。なお、公募委員には女性1名の応募があったため、2名となったが、次回改選時には、推薦依頼方法を検討する必要があると考えます。				
8	行政改革推進室	指定管理者候補者選定委員会	附属機関設置条例	9以内	○	9	0	0.0%	×	各団体へ委員の推薦依頼を行っているが女性の推薦がないため。なお、直接公募は行っていないが、行政改革推進委員会の公募委員から1名を選出し、委員としています。				
9	企画課	合併調査研究委員会	附属機関設置条例	30以内	×									
10	企画課	都市総合開発審議会	附属機関設置条例	25以内	×									
11	企画課	木更津市男女共同参画推進委員会	附属機関設置条例	20以内	○	4	11	73.3%	○					
12	情報政策課	地域ICT推進会議	地域情報化推進本部設置要綱	10	○	6	2	25.0%	×	会議の内容から、有識者、ICT分野の専門家等から適任と思われる方を推薦により委員を選出しており、かつ、その候補者の中での女性数が少なかったため。	※本審議会は平成29年度で廃止			

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
13	観光振興課	みなとまち木更津推進協議会	みなとまち木更津推進協議会規約	なし	○	12	2	14.3%	×	本協議会では、木更津市基本構想に掲げたみなとまち木更津再生プロジェクトの実現に向け、「みなと」及び「街なか」に関わりの深い組織、市民団体等の方が委員になっています。男性が多いため、女性委員を4割以上にする事ができていません。また、様々な行事の中心になってもらう必要があるため、公募の実施は難しい。				
14	市民課	住居表示審議会	附属機関設置条例	10以内	×									
15	保険年金課	木更津市国民健康保険運営協議会	木更津市国民健康保険条例施行規則	16	○	14	2	12.5%	○	委員16人中11人は関係機関からの推薦に基づき任命するため、事務局の判断で任命できる委員は被保険者を代表する5人のみです。平成25年度一斉改選時には公募枠を1名から2名に増加しました。なお、各関係機関にも女性選出を依頼していますが選出されたのは2名のみで、公募による女性からの応募はありませんでした。	○	13	3	18.8%
16	市民活動支援課	木更津市交通安全対策会議	交通安全対策基本法・木更津市交通安全対策会議条例	20以内	×									
17	健康推進課	木更津市献血推進協議会	木更津市献血推進協議会要綱	26	○	23	2	8.0%	×	事業内容の関係で、委員構成が君津健康福祉センター長などあて職となっており、その職に女性が就いていないため。	○	24	1	4.0%

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
18	健康推進課	木更津市予防接種健康被害調査委員会	木更津市予防接種健康被害調査委員会規則	5	○	5	0	0.0%	×	事業内容の専門性等から委員構成があて職となっており、その職に女性が就いていないため。				
19	健康推進課	木更津市健康づくり推進協議会	木更津市健康づくり推進協議会要綱	18	○	14	4	22.2%	○	事業内容の専門性等から委員構成があて職となっており、その職に女性が就いていないため。	○	15	3	16.7%
20	健康推進課	木更津市食生活改善協議会	木更津市食生活改善協議会会則	49	○	0	34	100.0%	○		○	0	33	100.0%
21	社会福祉課	木更津市民生委員推薦会	民生委員法	14	○	7	7	50.0%	×	委員については、木更津市民生委員推薦会規則に定めがあり、それに基づき委嘱するため。				
22	社会福祉課	木更津市福祉有償運送運営協議会	附属機関設置条例	12以内	○	7	2	22.2%	×	委員については、学識経験者、市内タクシー業者、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の職員、有償運送経営代表等から委嘱しているため公募していません。				
23	社会福祉課	木更津市地域福祉計画策定委員会	附属機関設置条例	20以内	○	13	5	27.8%	○	附属機関設置条例の中に委員の構成が定められており、各機関からの推薦により委員の委嘱をしています。				
24	障がい福祉課	障害福祉計画策定委員会	附属機関設置条例	12以内	○	8	4	33.3%	×	公募については、委員定員が12名であり、関係団体からなる構成員で定数となったため				

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
43	学校教育課	木更津市就学支援委員会	木更津市就学支援委員会規則	14以内	○	8	6	42.9%	×	障害児の適切な就学指導に関し、専門的な調査研究を行うため構成員が限定されます。専門医・特別支援学級設置校長・特別支援学校校長・特別支援学級担任・児童福祉施設機関代表・教育委員会事務局				
44	学校教育課	木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会	木更津市立小学校及び中学校通学区域審議会条例	15以内	○	10	3	23.1%	○	関連団体からの推薦による委員について、女性委員の推薦が少なかったため。学識経験者・保護者代表者・住民自治組織代表者・小中学校校長				
45	学校教育課	木更津市心の教育推進協議会	木更津市心の教育推進協議会規約第1条	17以内	○	9	7	43.8%	×	家庭、地域社会、学校及び行政が一体となって、対策を協議、推進するため構成員が限定されます。小中学校関係者、PTA関係者、社会教育関係者、児童家庭課職員、学識経験者				
46	学校教育課	木更津市立小中学校適正規模等審議会	木更津市立小中学校適正規模等審議会条例	12以内	×									
47	学校教育課	真舟小学校開校準備委員会	真舟小学校開校準備委員会設置規約	20以内	×									
48	生涯学習課	社会教育委員会議	木更津市社会教育委員に関する条例	18	○	8	10	55.6%	×					

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
49	生涯学習課	生涯学習推進協議会	木更津市生涯学習推進協議会設置要綱	14	○	10	2	16.7%	×	各種団体から推薦により男女の区別なく適任者を委嘱しているため。				
50	生涯学習課	青少年問題協議会	木更津市青少年問題協議会設置要綱	21	○	15	5	25.0%	×	各種団体から推薦により男女の区別なく適任者を委嘱しているため。				
51	文化課	木更津市文化財保護審議会	木更津市文化財保護条例	5以内	○	3	2	40.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し、委嘱しているため、公募していません。				
52	文化課	木更津市史編集委員会	附属機関設置条例	10以内	○	7	3	30.0%	×	専門性が必要であり、学識経験のある適任者を選定し委嘱しているため、公募していません。 また、女性の適任者を4割以上選定できなかったため、次回委嘱時期に女性委員数が増えるように補者を選定したい。				
53	スポーツ振興課	木更津市スポーツ推進審議会	木更津市スポーツ推進審議会条例	10以内	○	9	1	10.0%	○	女性が少ない理由は各団体の女性の割合が少ないため。				
54	まなび支援センター	青少年指導関係運営協議会	木更津市まなび支援センターの設置及び管理に関する条例	15以内	○	14	0	0.0%	×	木更津市まなび支援センター設置及び管理に関する条例に掲げる者のうちから、推薦により委嘱するため。				

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数(3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
55	図書館	図書館協議会	木更津市立図書館設置及び管理条例	10以内	○	3	7	70.0%	×					
56	木更津市郷土博物館金のすず	木更津市郷土博物館金のすず協議会	木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例	10以内	○	4	2	33.3%	×	木更津市郷土博物館金のすずの設置及び管理に関する条例の根拠法である博物館法の第20条に「博物館協議会は、博物館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、館長に対して意見を述べる機関とする」とあることから、その構成員には高度な専門性が求められ、該当者がみつからなかったため。	○	5	1	16.7%
57	中央公民館	公民館運営審議会	木更津市立公民館設置及び管理運営条例	20	○	12	8	40.0%	×	各地区・団体からの推薦によるため、男女の別を含めて推薦を依頼することが難しい。	○	14	6	30.0%
58	業務課	木更津市水道審議会	附属機関設置条例	20以内	×									
59	選挙管理委員会	木更津市明るい選挙推進協議会	木更津市明るい選挙推進協議会規約	30以内	○	7	5	41.7%	×					

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
60	学校給食課	木更津市学校給食費検討委員会	木更津市学校給食費検討委員会条例	10以内	×									
61	高齢者福祉課	木更津市在宅医療・介護連携推進協議会(平成28年度～)	木更津市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱	なし	○	15	9	37.5%	×	専門性が強い内容を検討するため、関係団体へ委員の推薦を依頼している。				
62	市民活動支援課	木更津市市民活動支援センター運営協議会	木更津市市民活動支援センターの設置及び管理に関する条例	10以内	○	9	1	10.0%	○	専門性が必要であり、学識経験のある適任者の推薦を各団体へ依頼したが、推薦がなかったため。				
63	住宅課	木更津市空家等対策協議会	木更津市空家等対策の推進に関する条例	14以内	○	14	0	0.0%	×	空家等対策の推進に関する特別措置法に構成員が示されているため男女比の調整は難しい。				
64	住宅課	木更津市住生活基本検討委員会	木更津市住生活基本検討委員会設置要綱	10以内	○	9	1	10.0%	○	住宅施策の推進について検討する委員会であり専門性が要求されるため公募や男女比の調整を行うことは難しい。	※本委員会は平成29年度で廃止			
65	学校再編課	富岡小学校・馬来田小学校統合準備会	木更津市立小中学校統合準備会設置要綱	なし	○	15	6	28.6%	×	学校、PTA、自治会の代表者を委員とすることにより、それぞれの機関の意見の集約を図り、公平な意見を徴することを目的とするため。	○	17	4	19.0%

木更津市男女共同参画計画（第4次）

Ⅱ-1-(1)-①

連番	課名	審議会等名	根拠法令	定数	平成30年3月31日現在の状況				女性委員4割以上でない場合や公募していない場合は、その理由と今後の見込みなど	平成30年4月1日現在の委員数 (3/31現在と異なる場合のみ記入)				
					嘱設の置有・無委	委員数				公募	嘱設の置有・無委	委員数		
						男性	女性	女性比率				男性	女性	女性比率
66	学校再編課	中郷中学校・清川中学校統合準備会	木更津市立小中学校統合準備会設置要綱	なし	○	15	3	16.7%	×	学校、PTA、自治会の代表者を委員とすることにより、それぞれの機関の意見の集約を図り、公平な意見を徴することを目的とするため。				
67	都市政策課	景観推進審議会	木更津市景観条例・木更津市景観規則	10	○	8	2	20.0%	○	次期委託の際に、女性委員の構成比率を高めるよう努めます。				